



平成 30 年 11 月 1 日

## ご挨拶

公益社団法人 福島県宅地建物取引業協会  
会長 伊東 孝 弥

福島県宅地建物取引業協会は、現在 1,076 社の会員が所属する、県内最大の不動産業界団体です。平成 24 年に公益社団法人へ移行し、平成 29 年には創立 50 周年の節目の年を迎えることができました。

創立からの半世紀、不動産業は一つの産業としてその地位を確立するまでに発展しながらも、IT(情報技術)や AI(人工知能)開発等の技術革新による時代の変化は著しく、不動産業を取り巻く環境も大きく様変わりしました。

さらに今後、少子高齢化による人口減少は社会全体が取り組むべき喫緊の問題であり、不動産業界にも大きな影響を及ぼすものと思料されます。

そのような状況のもとで、我々不動産業界も「現在の社会情勢の中で業界に求められているものは何か」を見極めたうえで会員皆が協力して行動していかねばなりません。

特に、昨今社会問題になっている「空き家・空き地問題」は、今後ますます深刻化していくと思われまます。当協会は、これまで 23 の市町村と「空き家・空き地バンク事業に関する協定」を締結しました。この協定を端緒として各行政機関と連携し、我々の専門知識とネットワークを駆使して空き家・空き地問題を解決していくことが、福島県民の皆様が望むまちづくりに、ひいては、福島県のまちの活性化に資することであり、当協会と会員各々が一丸となって全力で取り組むべき課題であると考えております。

今後、目まぐるしい変化が予想される経済社会においては、当協会の会員各位はより一層の自己研鑽に励み、協会としても研修等をより充実させ、会員の更なる資質向上を目指してまいります。

そして当協会は、消費者保護を優先に、消費者が安心して取引できる不動産市場をつくり、信頼される地域密着のパートナーとして地域に貢献できるよう努めて参る所存です。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。